

26 福保子保第 2983 号

平成 27 年 3 月 27 日

各区市町村保育主管課長 殿

東京都福祉保健局少子社会対策部

保育支援課長 西尾 寿一

(公 印 省 略)

特定教育・保育施設等における事故の報告について (依頼)

保育施設における事故防止及び安全の確保については、従前から万全を期すようお願いしてきたところです。

標記の件につきまして、内閣府、文部科学省及び厚生労働省より別紙のとおり、通知がありました。貴職におかれましては、報告対象となる施設・事業において死亡事故や重篤な事故等が発生した場合には、平成 27 年 4 月 1 日より、東京都への報告をお願いします。(別紙 1 参照)

また、貴管内における報告対象となる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者への周知方よろしくお願いいたします。

認可外保育施設及び認可外の居宅訪問型保育事業については、東京都から施設設置者宛て周知いたします。

なお、平成 22 年 3 月 16 日付 21 福保子保第 1634 号「保育施設における事故の報告について (依頼)」については廃止します。

特定教育・保育施設等における事故報告 東京都報告先

報告対象となる施設・事業		都の報告先		
		福祉保健局	生活文化局	教育庁
特定教育・保育施設	保育所	○		
	公立幼稚園			○
	私立幼稚園		○	
	幼保連携型認定こども園	○		
	幼稚園型認定こども園	○		
	保育所型認定こども園	○		
	地方裁量型認定こども園	○		
特定地域型保育事業	小規模保育事業	○		
	家庭的保育事業	○		
	居宅訪問型保育事業	○		
	事業所内保育事業	○		
地域子ども・子育て支援事業 (一時預かり事業)	幼稚園(公立・私立)で実施する場合		○	
	上記以外で実施する場合	○		
地域子ども・子育て支援事業 (延長保育事業、病児保育事業)		○		

○東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課

電話 03-5320-4128(直通) 32-781(内線)

FAX 03-5388-1406(直通)

メールアドレス: S0000196@section.metro.tokyo.jp

○東京都生活文化局私学部私学行政課

電話 03-5388-3193 (直通) 29-735(内線)

FAX 03-5388-1336(直通)

メールアドレス: S0000036@section.metro.tokyo.jp>

○東京都教育庁地域教育支援部義務教育課

電話 03-5320-6752(直通) 53-262(内線)

FAX 03-5388-1734(直通)

メールアドレス: S8000810@section.metro.tokyo.jp